

プレゼンテーション実施要領

全般的な事項

- ・第2次審査は、プレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリングを実施する。
 - ・プレゼンテーションは南部町役場でオフライン（現地開催）での実施とし、町の指定した日時に遅延することなく参加すること。
 - ※参加に伴う、交通費等、一切の費用は参加業者の負担とする。
 - ・提案者は下記1、2内容のプレゼンテーション及びデモンストレーションを行うこと。
 - ・時間はプレゼンテーション及びデモンストレーションで45分、ヒアリング10分とする。
- なお、プレゼンテーション及びデモンストレーションにおける時間配分は提案者の自由とするが、採点については「南部町ホームページリニューアル業務プロポーザル選定要領」に基づいて行うため、審査項目に基づいた内容を提案することが望ましい。
- ・プロジェクター及びスクリーンは当町で用意する。

1. プレゼンテーション

南部町ホームページリニューアルに関し、「デザインコンセプト」「ユーザビリティ向上の工夫」「その他アピールポイント」等について、プレゼンテーションを行う。その際、他団体での導入事例がある場合、例を挙げて行ってもよい。

2. デモンストレーション

実際の操作方法が理解できるよう CMS の機能について実演する。

(1) ページ作成機能

- ・ Word、Excel 等で作成した既存の文書や表を利用して、新規ページを作成する方法
- ・ PDF ファイル・画像ファイルの添付やリンク設定方法
- ・ 過去に作成したページを活用して、新たなページを作成する方法
- ・ アクセシビリティチェック機能

(2) 承認者の承認作業

- ・ 公開までのフロー

(3) 管理機能

- ・ 担当課における各課所管ページの管理方法
- ・ 組織変更及びカテゴリ区分変更等の機能

3. ヒアリング

プレゼンテーション、デモンストレーション、その他の事項に関しての質疑応答を行う。